

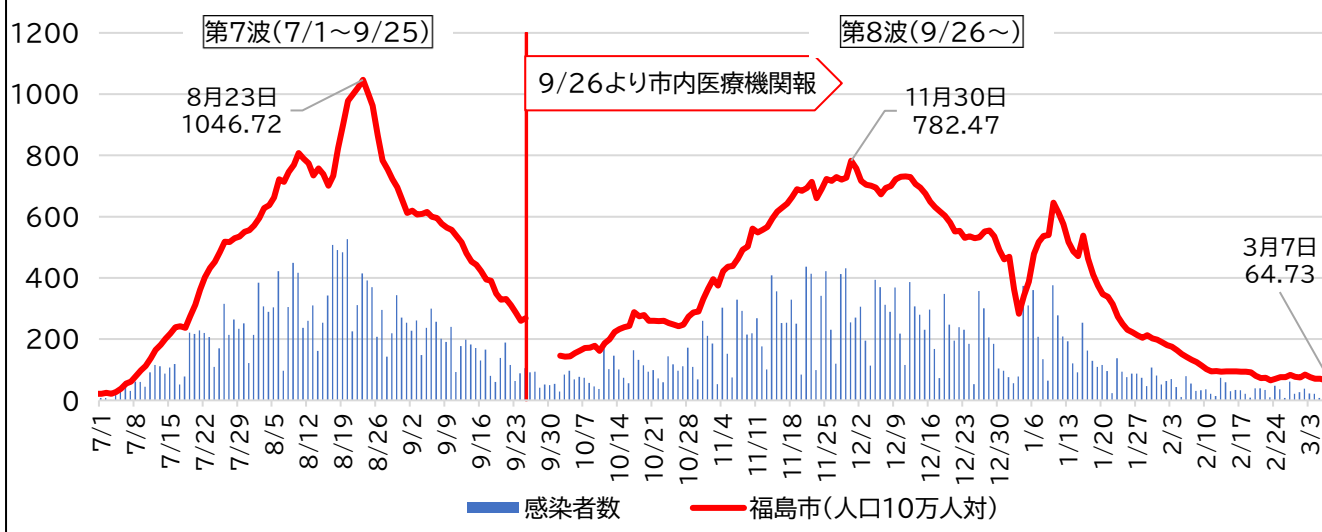
福島市保健所 感染症だより



新型コロナウイルス～下げ止まりの状況が続いています～

◎新型コロナウイルス感染状況

図1. 福島市新規陽性者数の推移 (人)



◆人口 10 万人当たりの新規陽性者数は64.73人(3月7日)と、第8波の最大値782.47人(11月30日)と比べて大きく減少しています。しかし、最近は下げ止まりの傾向が続いており、1日20～30人の陽性者が確認されています。

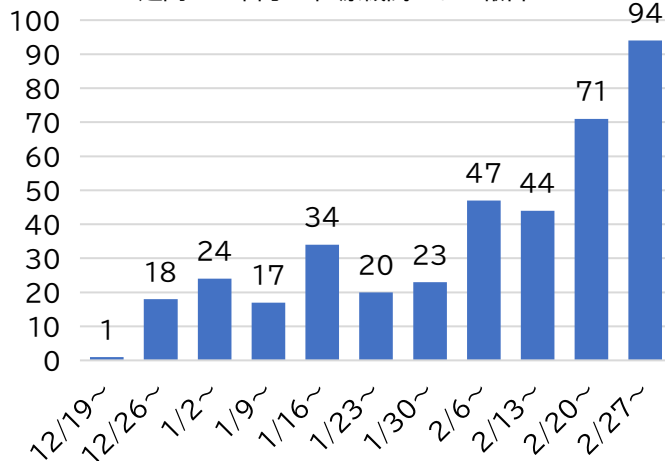
3月は人が集まる機会が多い時期でもあるため、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

インフルエンザの流行が続いています！



福島市定点医療機関報告数 (人)

1週間ごと市内12医療機関からの報告



市内インフルエンザについて、2/27～3/5では94人、定点当たり 7.83(1以上が流行)となり、今シーズン最大となりました。(R5.3.7現在)

幼稚園や学校等でのインフルエンザによる欠席数は、2/28に112人、3/7に139人と、幼稚園や学校等でも感染が広がっています。(学校等欠席者・感染症情報システムより)

発熱の前日から発症後3～7日は周囲への感染リスクがあります。感染対策は新型コロナウイルスと同じです。引き続き基本的な感染対策を徹底しましょう！



3月13日よりマスク着用の考え方が見直しとなります マスクの着用については個人の判断が基本となります

◆個人の判断が基本となりますが、以下のような場面・場合にはマスク着用が推奨されます。



○医療機関受診時や医療機関・
高齢者施設等を訪問するとき



○混雑した電車やバス(※)に乗車するとき

(※)概ね全員の着席が可能であるもの
(新幹線、高速バス、貸切バスなど)を除く



○重症化リスクの高い方が感染拡大時に
混雑した場所へ行くとき

<こんな時も着用を！>

○症状がある方が、通院などでやむを得ず外出するとき

○事業者から呼びかけられたとき(※)

(※)事業者が感染対策上または事業上の理由等により利用者または従業員にマスクの着用を求める場合があります。

◆本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いいたします。

5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられます

5類引き下げ後の感染対策「新たな健康習慣」

- ①体調不良や症状があるときは自宅で療養するか医療機関を受診すること
- ②その場に応じたマスクの着用(外出時はマスクを携帯)や咳エチケットの実施
- ③3密を避けることと換気
- ④手洗いは日常の生活習慣に
- ⑤適度な運動、バランスのとれた食事、禁煙



(2方向の換気)



5類に引き下げられても感染性が変わるわけではありません。引き続き感染対策にご協力ください。

発行日:令和5年3月10日 発行先:福島市保健所 保健予防課感染症対策係
住所:〒960-8002 福島県福島市森合10-1 電話番号:024-572-3152

